

建設工事等の入札に参加される皆様へ

建設工事等に係る入札・契約制度の見直しについて

本市の入札・契約制度については、公平性・公正性・透明性・競争性の確保を基本として、関係法令の改正や時代の流れを捉えて適切に見直しを図ってきたところです。また、近年、地域の守り手である建設業者等がその役割を果たし続けるため、様々な課題解消に向けた取組みが必要となっております。

このような中、昨年、水道局において、設計単価に誤りがあったにもかかわらず、最低制限価格と同額で落札した事例や、市においても、市営住宅の解体工事について情報漏えいを疑われる事案が生じたことから、水道局が設置した「設計単価の誤りによる工事契約解除に係る調査確認委員会」による調査確認報告書の意見を参考に、今回、更なる透明性・公平性を図るため、次のとおり実施します。

1 総合評価方式の拡充について 【工事】

(1) 趣旨

価格のみによらず総合的な価値による競争を促進することにより、建設工事等の品質確保に加え、談合等の不正防止を図ります。

(2) 改正内容

これまでの標準型、簡易型に加え、新たに小規模な工事を対象として、災害対応や道路の維持補修などの市民の安全・安心を担う地元に着目した事業者の受注機会の確保に配慮し、より多くの事業者が参加できるよう、評価項目が少ない「特別簡易型」を導入します。

(3) 対象工事（特別簡易型）

一般競争入札を実施するもののうち、設計金額が **3,000 万円以上 5,000 万円未満** で、総合評価方式の適用が必要であると認める工事。

型式	設計金額	条件設定
標準型	1 億 5 千万円以上	施工上の技術提案を求める工事
簡易型	5 千万円以上	上記以外の工事
特別簡易型	3 千万円以上 5 千万円未満	

(4) 評価項目

評価項目		標準型	簡易型	特別簡易型
企業の技術力	施工実績	○	○	○
	工事成績	○	○	○
	優良工事表彰	○	○	○
	品質管理	○	○	○
	安全管理	○	○	○
	建設キャリアアップシステムの利用	○	○	—
配置予定技術者の技術力	施工実績	○	○	○
	保有する資格	○	○	○
	資格の保有年数	○	○	○
地域貢献等	環境への配慮	○	○	—
	市内業者の活用	○	○	○
	市内の工事成績	○	○	—
	入札参加者の所在地	○	○	○
	地域活動	○	○	—
	次世代育成支援	○	○	—
	消防団への協力	○	○	○
	献血への協力	○	○	—
	市県民税の特別徴収	○	○	—
	雇用状況	○	○	—
	災害時の協力	○	○	○
	維持補修等の実績	○	○	○
	健康経営	○	○	—
品質確保等の確実性	低入札調査基準価格以上の応札	○	○	○
	施工計画の適切性	○	○	—
技術提案		○	—	—
評価値の上限点数		63.5点	43.5点	28.5点

2 変動型最低制限価格制度（ランダム係数）の導入について

【工事、工事関係委託】

(1) 趣旨

最低制限価格を開札当日に決定することにより、発注者を含め誰もが入札前に最低制限価格を知り得ないものとなり、外部から職員に対する不当な働きかけ又は口利きといった不正行為の防止を図ります。

(2) 改正内容

品質確保及びダンピング受注防止の観点から、最低制限価格制度を実施していますが、情報漏えい（の疑惑）の防止の観点から、これまで、開札日の前日までに予定価格及び最低制限価格の決定権者が決定していた最低制限価格について、開札時に、最低制限価格の算出の基礎となる価格に一定の範囲で無作為に発生させた係数（ランダム係数）を乗じて算出する変動型最低制限価格制度を導入します。

なお、低入札価格調査制度を実施している総合評価方式については、変動型最低制限価格制度を適用しません。

① 対象案件

最低制限価格を設定する建設工事等（工事に係る測量・調査・設計委託を含む）

② ランダム係数の範囲 0.9990～1.0010

③ 通り数 21通り

④ 算出方法

最低制限価格の算出の基礎となる価格（従来の最低制限価格）

× ランダム係数 = 最低制限価格（新制度導入後）

3 工事費内訳明細書の様式の見直しについて 【工事】

談合等の不正行為が疑われた場合に、積算内容を迅速に確認するため、入札時に提出する工事費内訳明細書に、積算金額の基となる金額（調整前の積算額）を記載する欄を設けます。（4ページをご参照ください）

なお、談合等の不正行為が疑われた場合には、より詳細な積算資料の提供をしていただきます。

※ 契約締結後に提出していただく工事費内訳明細書に変更はありません。

4 実施時期について

令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知する案件から適用します。

（事務担当）

契約課

電話 0246-22-7419

工事費内訳明細書

商号又は名称

工事名	工事場所		工 期 (予定)					摘要	
	材 (労)	料 (力)	名称内容	形状寸法	数量	単位	単 価		金 額 (円)
直接工事費								A=B	
共通仮設費					1	式		B	
現場管理費								C	
一般管理費等								D	
工事費計								E	
消費税					10	%		F=A+C+D+E 入札金額	
合計								G=F*10% 円未満切捨て	
								H=F-G	

調整前の積算金額 (円)

※ の枠内を記入してください。

追加部分

【留意事項】

- ※ 次の場合は、入札の無効となりますので、ご注意ください。
 - 指定された記入欄（商号又は名称、金額等）に空欄や記載誤りがあるもの。
 - 各工種の合計金額が、「直接工事費」の金額と一致しないもの。
 - 工事費計の金額と初度の入札書の記載金額が一致しないもの。（内訳書における1万円未満の金額の端数処理（切下げ、切上げ）を行った場合を除く。）
- ※ 鉛筆や消せるボールペン等、記載した内容を容易に削除することが可能なものは使用しないようにしてください。
- ※ 「調整前の積算金額」欄には、入札金額の内訳を「金額」欄に記載するに当たり、自社で使用する積算システム等で積算した金額に調整を加えている場合には、調整前の金額を記載してください。（調整をしていない場合は、「金額」欄に記載した額と同じく記載してください。）
- ※ 入札談合に関する情報があった場合等、不正行為が疑われる場合には、入札に参加された方全員から、「調整前の積算金額」欄に記載された額の根拠として、自社で使用する積算システムから出力した積算書等、詳細な内訳書を提出していただきます。